

資料2

趣旨、目的及び背景

【趣旨、目的】

1 効果的な情報発信

現行の市本庁舎北側入口横の掲示板に文書を貼付して周知を行うことは、市本庁舎に定期的に来庁する市民の皆さんに対しては一定の効果があると考えていますが、市本庁舎に来ることがほとんどないという市民の皆さんに対しては、情報が十分に行き渡っていない現状があります。

電子掲示板への移行により、市本庁舎に来庁することなく、市政情報が取得できる環境を整えることができ、市民の皆さんにとっても利便性の高まるものになると考えています。

2 ペーパーレス化

本市は、令和5年6月1日にペーパーレス推進宣言を行っています。ペーパーレス化は、市民サービスの向上、効率的な業務遂行、働き方改革、経費削減、環境への配慮など、様々なメリットを生み出します。

電子掲示板への移行は、ペーパーレス化に大きく寄与します。

【背景】

1 法令等の改正動向

近年の急速な情報技術の発達により、電子化は急速に進んでおり、特に国が令和3年9月1日にデジタル庁を創設してから、その流れは加速しています。法令等においても、例えば、戸籍法、住民基本台帳法、民事訴訟法、建築基準法、労働安全衛生法、外国為替及び外国貿易法、特許法など、様々な分野の法令等が次々に改正され、手続きの電子化が進んでいます。

2 情報取得媒体の社会的な変化

総務省による「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によれば、いち早く世の中のできごとや動きを知るための利用メディアとして、平成30年度調査（令和元年度公表）に初めてインターネットが全年代で過半数を占めて以降、最新の調査結果に至るまで、毎年、インターネットが過半数を占める結果となっており、年代によって差があるものの、全体としてインターネットによる情報取得がメインになりつつあります。

（参考：総務省 “情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査” https://www.soumu.go.jp/iicp/research/results/media_usage-time.html）